## 災害福祉カンタンマップ実証実験 参画法人募集要項

## 1 趣 旨

令和元年東日本台風災害の支援活動では、被災地行政や支援機関と外部支援者間の要支援者情報の 包括的な把握が課題となった。

この経験をふまえて、福祉・介護事業所の参画を得て、ICTを活用した災害時の要支援者情報管理システムとして開発中の「災害福祉カンタンマップ」(以下、「カンタンマップ」という。)を、平常時の災害時要配慮者支援の取り組みに活用する実証実験を行う。

福祉・介護事業所を経営する社会福祉法人等が、自らの在宅福祉サービス利用者を支援するため、このツールを活用して災害時の個別避難計画づくりや社会福祉協議会や自治会等と連携した災害時支え合いマップづくりを促進する。

県社会福祉協議会は、参画法人が入力した個人情報の管理を行うとともに、これらの支援情報を災害時の支援につなげる仕組みづくりを目指して、長野県災害派遣福祉チームやDSAT(災害ボランティアセンター運営支援者)の活用に取り組む。

- 2 実施主体 社会福祉法人長野県社会福祉協議会 サイボウズ株式会社 特定非営利活動人さくらネット あっとクリエーション株式会社
- 3 事業期間 令和3年1月~12月(1年間予定)
- 4 募集団体 長野県内の社会福祉法人等、約20法人を予定
  - ・福祉、介護事業所を経営する社会福祉法人、特定非営利活動法人等
  - 市町村社会福祉協議会
  - ・福祉当事者団体(原則として法人格を持つ団体)
- 5 参画要件 ・業務用 PC の情報セキュリティーを確保していること
  - ・在宅福祉サービス利用者の災害支援の仕組みづくりを行う意思が明確であること
  - ・本システムを活用して地域防災に貢献する意思が明確であること
- 6 参画団体の事業内容
  - ① カンタンマップを活用して、各法人・事業所の在宅サービス利用者「ABCマップ」を作成する。
  - ② ①を活用した各事業所の「非常災害対策計画」等の作成・改訂
  - ③ Aランク者の「個別避難計画」の作成
  - ④ B, Cランク者の支援のため当該地区の「支え合いマップ」づくりの働きかけ
  - ⑤ ③と④の取り組みをふまえた避難訓練の実施
  - ⑥ ③をふまえた市町村との連携、要望等
- 7 取り組みイメージ
  - ① 参加法人説明会 令和3年1月中旬予定
  - ② ツールのセッティング県社協の指導で、各法人のパソコンにカンタンマップをセッティングする。

- ③ 在宅福祉サービス利用者情報を整理、カンタンマップに入力する。
  - ・実施方法や入力の方法は説明会で研修を実施し、県社会福祉協議会がオンラインで操作支援を行 う。
  - ・実施指導が必要な場合は、参画法人が旅費等の経費を負担する。
- ④ 災害福祉カンタンマップを活用した職員研修や各種計画づくりの実施。
  - ・実施指導や講師を依頼する場合は、参画法人が経費を負担する。
- ⑤ Aランク者について、個別避難計画の検討
  - ・指定避難所情報や未指定であるが避難先として希望があった施設をカンタンマップで共有
  - ・必要に応じて法人間での協議、連携を行う。
  - ・特に避難困難度が高い者については、市町村や医療・保健関係機関との連携を図る。
- ⑥ BCランク者について
  - ・地域での災害時住民支え合いマップなどによる支援の仕組みづくりを促進するため、利用者居住地域の役員等に白地図(※)をもって取り組みを依頼。
  - ※カンタンマップから、その地域の住宅地図にハザード情報や指定避難所情報を載せて印刷した 大版の紙を作成。持参して、口頭で要支援者の情報を伝えるイメージ。
  - ※これを活用した支え合いマップづくりに参画法人職員が参加したり、住民が出し合った情報を 参画法人のカンタンマップで管理する作業を自治会から委託するなどの連携を期待。
- (7) カンタンマップを活用した避難訓練の実施
  - ・Aランク者支援のための医療、保健機関との連携、BCランク者支援のための自治会等との連携、 それらの避難情報をカンタンマップで共有、確認する仕組みを試行
- ⑧ 活動地域が重なる複数の参画法人が社会福祉法人連絡会等を立ち上げて取り組み状況の共有を 行い、災害時緊急入所先の確保や福祉避難所の確保などの課題がある場合には、市町村や関係者 も含めた協議を進める。
- ⑨ 把握した情報は、当該市町村に提供する。
  - ・モデル市町村については、パソコン等を貸与して随時情報を提供する。

## 8 県社会福祉協議会の役割

- ① 導入時の支援、職員研修のアドバイス、講師紹介、計画づくりへのアドバイス
  - ・県社会福祉協議会が実施している災害時住民支え合いマップ作成事業の支援に該当する場合は、 県社会福祉協議会が派遣経費を負担。
  - ・前項の事業内容を超える場合は、参画法人が旅費等を負担。
- ② 災害福祉カンタンマップの「災害派遣福祉チーム」「災害ボランティアセンター」の支援記録管 理への応用の検討
- 9 実証実験の評価について
  - ・行政、大学等の防災と福祉の専門家を交えて、評価会議を立ち上げる予定。

## 10 実証実験終了後の対応

- ① 「災害福祉カンタンマップ」を各法人が継続使用する場合
  - ・1ユーザー 年額 税込5万円程度(予定)
- ② 各法人で「災害福祉カンタンマップ」を使用しない場合
  - ・県社会福祉協議会が、長野県災害派遣福祉チームやDSAT隊員の支援ツールとして整備し、支援関係者が活用する。